

平成25年度第1回原子力安全対策プロジェクトチーム会議の開催について

平成25年5月21日

原子力安全対策課

島根原子力発電所にかかる原子力防災体制を全庁的体制で早期に整備するため設置した、原子力安全対策プロジェクトチームの平成25年度第1回会議を開催しました。

- 1 日 時 平成25年4月26日（金）午後3時50分から4時45分まで
- 2 場 所 災害対策本部室（県庁第二庁舎3階）
- 3 出席者 知事、副知事、統轄監、危機管理局長、原子力安全対策監、関係部局長ほか
※国からは、原子力規制庁、島根原子力規制事務所が参加。米子市、境港市等は原子力防災ネットワークのテレビ会議システムで参加。各市町村にも自治体衛星通信で配信。

4 次第等

(1) 今年度の取組方針

- ・現状（国、県、島根原子力発電所）
- ・昨年度のPTの活動成果、今年度の予定

(2) 原子力関係法令の改正案に関する国からの説明及び意見交換（主な説明内容は以下のとおり）

ア 原子力災害対策指針の改定原案について（原子力規制庁原子力防災課 中本室長）

- ・改定原案の主なポイント

①緊急時モニタリング等の在り方

国が統括し、関係機関は国が作成する緊急時モニタリング実施計画に基づきモニタリングを実施。モニタリング結果は、国が集約、解析・評価し、公表。

②安定ヨウ素剤の配付、服用 PAZ外は、平時に備蓄を行い、緊急時に配付。

※現在、パブリックコメント中であり、5月中に改定予定

イ 原発の新規制基準（案）について（同庁技術基盤課 山田課長） ※TV会議で説明

- ・新規制基準（案）の主なポイント

①設計基準の見直しによる強化（火災防護対策、外部電源の強化、等）

②シビアアクシデント対策（代替電源設備等（電源車、ガスタービン発電施設）の配備、格納容器の過圧破損防止対策として、フィルタ付ベントの設置等）

③意図的な航空機衝突などへのバックアップ対策として特定安全施設（仮称）の整備

※現在、パブリックコメント中であり、その結果を反映させ、7月中旬に公布・施行

5 会議の開催結果について

(1) 平成25年度のPTの取組みについて

広域住民避難計画の実効性を高めるため、引き続き全庁で連携し次の取組みを実施

- ・広域住民避難計画と細部実施要領やマニュアルの内容の擦り合わせ（記載内容等）
- ・原子力災害対策指針等の改定に伴う修正
- ・PT会議、原子力安全専門家会議、防災訓練等の結果を踏まえた修正 等

(2) 原子力災害対策指針の改定原案、原発の新規制基準（案）について

庁内各課の意見を集約し、パブリックコメントとして原子力規制庁に意見を提出(5/9)

- ・安定ヨウ素剤の服用基準の明確化、投与時の医師の関与、国での統一的な広報、乳幼児用シロップ剤の製品化等について
- ・緊急時モニタリングの在り方の早期決定、緊急時モニタリング結果の速やかな公表
- ・福島第一原子力発電所事故の原因究明とそれに伴う規制基準の変更 等